

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和5年4月26日 開会 10時34分 閉会 10時58分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	多賀信祥	柳原英子
山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二
柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄	坊野公治
上野安是	西田久志	宮地俊則	佐藤豊

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	総合政策部次長	岩本展到
総務部次長	西村直樹	総務部参与	岡崎祐一
企画振興課長	片山直紀	総務課長補佐	西本晴雄
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規
文化スポーツ課長	高田知樹	教育総務課長補佐	岡崎直子

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	次長	成智千恵
------	------	----	------

### 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 5名

### 7. 発言の概要

**委員長（佐藤 豊君）** 本会議に続き、ご苦勞さまでございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 改めまして、皆様におはようございます。

先週18日には、平櫛田中美術館がリニューアルオープンをいたしました。委員の皆様方におかれましては、記念式典にご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。建物、それから中の設備等、大変立派なものがあったと思っております。ただ、問題はこれからでありまして、しっかり特別展でありますとか、いろんな企画、要は中身をしっかりと充実をさせて来館者の増加につなげていきたいと思っております。

本日は、本会議に続きまして予算決算委員会を開催をいただきました。この委員会に付託されております案件でございますが、令和5年度一般会計補正予算（第1号）でございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第38号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第1号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第55款 教育費〉

文化スポーツ課長（高田知樹君） なお、先日開催されました全員協議会で、上野議員よりございましたご質問にお答えをさせていただきます。

全部で4つございましたけれども、まず1つ目につきまして、新体操の練習可能な市内施設ということでございましたけれども、井原体育館、勤労者体育センター、芳井体育館、美星海洋センター体育館、星の郷ふれあいセンター体育館と、廃校となっております川相小学校、明治小学校、共和小学校の体育館がございます。

なお、これらのうち練習可能な曜日及び時間帯でございますけれども、まず1つ目、井原体育館は火曜日と金曜日の9時から18時半までと、土曜日の13時から19時までとなっております。続きまして、勤労者体育センターでございますが、火曜日から金曜日の9時から19時まで、また土曜日の11時から19時までということでございます。続きまして、芳井体育館は、火曜日の9時から19時まで、水曜日の12時から19時まで、木曜日の9時から13時まで、金曜日の9時から13時までと16時から19時まで、美星海洋センター体育館でございますが、火曜日は9時から21時まで、水曜日から土曜日は9時から19

時まで、この曜日、時間帯が、新体操が練習可能となっております。

なお、いずれの施設につきましても、日曜日は不定期ではございますが、大会等でおおむね埋まることが多いと聞いております。

また、星の郷ふれあいセンターの体育館でございますけれども、こちらは不定期でございますけれども、ふれあいセンター利用者が使用しております。令和4年度はコロナの影響もございましたけれども、7団体、延べ8日間の使用がございました。

また、廃校の体育館でございますけれども、こちらについては地元への貸し出しを行っておりまして、定期的な使用をしていると聞いております。

続きまして、新体操フロアマット設置と撤去の工数という質問でございます。

現在は、県立井原高校の新体操部員10名と倉敷芸術科学大学新体操部員15名で、設置と撤去にそれぞれ合わせまして25人が1時間かけて行っております。設置に習熟されていない方がされますと、それ以上の時間がかかることが想定をされます。

続きまして、3つ目の質問でございますけれども、南校地跡地を市が譲渡を受けない場合、県の跡地にかかる年間経費という質問でございますけれども、県の跡地にかかる年間経費は、1か所当たり100万円の予算を確保していると聞いております。

最後に、県が市に無償貸し付けをする考えは全くないのかというご質問でございますけれども、県としては譲渡前提ではない貸し付けは1年間のみということでしております。

**委員長（佐藤 豊君）** 前回の全員協議会での答弁でありました。

**委員（三宅孝之君）** 議案第38号補正予算第1号に反対しているわけじゃありませんけれども、少し納得できないところがあるので質問させていただきます。

この借用事業については、私は2つの課題が含まれていながら1つにまとめられているところに大きな問題があると考えています。1つは、県教育委員会が県立井原高校新体操部の練習場である体育館を取り上げ、使用禁止にしたこと。2つ目に使い道の考えがないまま市民3万7,000人の負担を考えず、岡山県が本市に南校地を無償譲渡することは決して同じではありません、この課題は。1つ目は、県教育委員会と県立井原高校との課題であり、2つ目は岡山県と井原市との課題です。それぞれ別の課題を、新体操という1つのキーワードで解決を求めて議案を提出されたことが最大の問題だと考えています。

練習場を奪われた県立井原高校新体操部と目的のない使い古した施設の負担を負わせられる井原市民の人権を全く考えていないところに大きな問題があると考えています。

私たち市民は、新体操を応援しています。全国大会で活躍する姿を見て、私たちは元気ももらい、応援しています。長年使用された新体操のマットを新しくするため、市は2月の議会で予算2,800万円を上げました。議会は誰一人として反対者がいませんでした。議会

は新体操を支援しています。そして、新体操だけでなく、市民3万7,000人を守っています。

県教育委員会が、新体操部から練習場を奪った理由は何でしょうか。県の空き施設を県立高校が条件なしで無償で借りることができない理由は何でしょうか。精研高校時代に県が体育館の借用を許し、新体操が始まったと聞きました。なぜ、現在、新体操部が県の施設を借用できないのでしょうか。納得できません。

納得できませんが、今マットの上げ下ろしに苦心し、練習に取り組む新体操部にいつもどおりの環境へ早く戻してあげたいと考えています。とにかく、早く県立井原高校新体操部が、いつもどおりの練習環境を取り戻すべきと考えるので、1年間無償譲渡の条件なしで体育館等を借用できることに賛成します。

そこで質問なんですけども、練習場を奪われた新体操部のため、県立井原高校とともに県教育委員会に抗議し、1年後以降も今までどおりの体育館で練習できるよう求めているかなければならないと考えています。井原市民の思いを県に届け、県と協議することを本市に求めますが、いかがでしょうか。その辺、回答をよろしくお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 今までも岡山県教育委員会に対しましては、もう何度も何度も引き続き使わせてほしい旨の要望はしてきたところであります。ただ、現在のところといいますか、もう何度も県の答弁はぶれることなく、3月31日をもって閉鎖という形になりました。再度の猶予期間が欲しいということに対しまして、1年に限り譲渡は言わないけれども、1年間でしっかり検討してほしいというのが県教委からの最終回答でございます。それを受けまして、本市としましては、一日も早く新体操関係者と練習場を確保したいということで、そちらのほうを優先させていただきまして、今回、1年間、5月から来年3月までの維持管理に係る費用を上程をさせていただいたところでございます。

**委員（三宅孝之君）** 県の最終の答弁でそういうふうに決まったということですが、その1年後の井原市の体育館、先ほど体育館の使用できるところあたりをお聞きしていたんですけども、そういったところでしか考えられていない。以前の全員協議会の中では、新しい施設を造るのも一つの手じゃないか、それには結構時間がかかるので、なかなかそういうわけにもいかないという答弁でしたけども、そういったところ辺のお考え、1年後の以降、早急に考えなければいけないところなんですけども、そのあたりもう一度考えをお聞かせください。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 1年間は無償で借用できるということになりましたので、令和6年に向けては、他の施設で練習ができるように、現在の利用者等との調整をこれから早急に行っていきたいというふうに考えております。

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員（宮地俊則君） 附帯決議の動議を提出いたします。

〈賛成〉

委員長（佐藤 豊君） ただいま宮地委員から附帯決議の動議が出ました。

委員（宮地俊則君） 議案第38号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議について。

議案第38号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。令和5年4月26日、予算決算委員、宮地俊則ほか14名。

それでは、ただいまの議案第38号 令和5年井原市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議についてご説明をいたします。

お配りの用紙をごらんください。

今回の補正予算につきましては、当初予算案にあるところの譲渡を条件の借用から令和5年度に限りの借用に対応を変更されたことから可決したものであります。

また、今回の補正予算の主たる対象である井原高校南校地は、新体操部のほかサッカー部や弓道部などの部活動の拠点施設でもありました。井原高校新体操部も含め、これらは県立高校の部活動でありますので、ジュニア新体操クラブを除いて井原市のみで予算計上することにはならないと考えます。

執行部においては、来年度予算編成に向けて、新体操部だけに限ることなく、井原高校の

他の部活動を含めて、改めて岡山県と利用のあり方や予算計上などの対応について協議を行っていただくことを切に要望いたします。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 附帯決議可決〉

委員長（佐藤 豊君） ただいま決定いたしました附帯決議について、会議規則第十四条第二項の規定により、本会議へ委員会提案することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成については、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございます。

附帯決議もいただいております。我々としましては、一日も早く井原高校の新体操、ほかの部活動の練習が一日も早く再開できますよう、県教委との手続に万全を期して急いで事務を進めていきたいと思っています。本日は誠にありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さま

でした。